



資料館で「端午の節句」

資料館では地域で伝えられてきた四季折々の年中行事の由来や歴史などを紹介した季節展示を開催しています。

4月15日(日)から5月6日(日)まで、「端午の節句」にちなみ、資料館に併設する古民家(旧藤波家住宅)の奥座敷いっばいに、いにしへの勇壮な武将の姿を彷彿とさせる節句人形(昭和13年製)が飾られます。

端午の節句は、古代、中国から伝わった5月の邪気払いの行事と、日本の田植えに先立つ物忌みの行事とが結び付いたもので、男の子の健やかな成長を祈る行事として、広く行われ、菖蒲湯に入ったり、粽、柏餅を食べる風習があります。



資料館 ☎997・6666

また、資料館ロビーには大きなこのぼりも展示しますので、この機会にご来館ください。  
☎4月15日(日) 5月6日(日)、午前9時~午後5時  
※古民家は午後3時45分まで無料

くらしの豆知識

住宅修理の訪問勧誘に注意!

【事例1】台風が通過した翌日に、業者がやって来て、「屋根瓦が壊れており大変なことになる。今なら修理費を特別に値引きする」と言われた。安くなるならと修理をお願いしたら、すぐに工事を始めた。不審に思い、知り合いに聞いたら「費用が高い」と言われた。工事は始まっているがやめたい。

【事例2】突然業者が家に訪問して来て、「災害で壊れた場合には火災保険の申請ができる」とお金は一切かからないなどと無償で修繕工事ができるようなことを言われた。実際、先日の台風で壊れたかもしれない雨どいがあるが、お願いするかどうか迷っている。

住宅修理の訪問勧誘で業者がよく使うキーワードは「無料」「割引」

です。「無料で点検します」と言い、「今、契約したら割引しますよ」と言って十分な判断時間を与えずに契約しようとしています。実際は、元の工事費が高く、割引やサービスがあっても安くない場合があります。また、「火災保険」の利用は災害に遭った場合などに限られ、必ず保険適用されるわけではありません。【消費者へのアドバイス】①すぐに契約しないで、しっかりと見積り内容を確認し、契約をせかす業者には気をつけましょう。②訪問販売の場合、工事後でもクーリング・オフができる場合があります。③保険の適用に関しては、契約前に保険会社に内容を確認するようにしましょう。④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。☎八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎0336・埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

5月各種無料相談 ☎996-2111

★①の法律相談および②⑤⑨⑫⑮の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです。

- ① 総合相談 問秘書広報課 ☎0373 下記の6つの相談を合わせて開催するため、複数の相談を受けることができます。 ☎5月18日(金) 午後1時20分~4時 場八潮メセナ集会所 ●法律相談 法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応) ※2日前の水曜日午前9時から電話予約 ●税理士相談 相続税など税金全般についての相談(税理士が対応) ●不動産相談 空き家、マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応) ●くらしの相談 日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応) ●行政書士相談 官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談(行政書士が対応) ●司法書士相談 土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、空き家、成年後見制度などについての相談(司法書士が対応)
- ② 法律相談 問秘書広報課 ☎0373 法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応) ☎5月11日(金)・25日(金) 午後1時20分~4時 場市民相談室 ※2日前の水曜日午前9時から電話予約 定8人(事前予約制)
- ③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎0373 マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応) ☎5月28日(月) 午前9時~正午 場市民相談室

- ④ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎0811 DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応) ☎毎週月・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 ※面談の場合は要予約 ☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
- ⑤ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎0811 女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)、第1木曜日はピアカウンセリング ☎毎週火~木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)
- ⑥ 人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎0811 プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応) ☎5月10日(木) 午後1時~4時 場市民相談室
- ⑦ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636 日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応) ☎5月2日(水)・16日(水) 午後1時~4時 場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)
- ⑧ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎0493 経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応) ☎毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑨ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381 不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応) ☎5月7日(月) 午後1時~2時30分 場保健センター 定2人(事前予約制)
- ⑩ 消費生活相談 問商工観光課 ☎0336 悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応) ☎毎週月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 場消費生活センター ※受付は商工観光課

- ⑪ 内職相談 問商工観光課 ☎0274 内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応) ☎毎週火曜日 午前10時~正午 午後1時~3時30分 場市民相談室
- ⑫ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123 若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応) ☎5月2日(水)・16日(水) 午前10時~正午 午後1時~4時 場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)
- ⑬ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077 児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関することなど教育についての相談(専任教育相談員が対応) ☎毎週月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時 場教育相談所(八条小学校西隣)
- ⑭ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎0472 子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応) ☎毎週月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時 場家庭児童相談室
- ⑮ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321 子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応) ☎5月24日(木) 午前10時~午後1時 場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)
- ⑯ 子育て電話相談 問南川崎保育所 ☎998-7711 子育ての不安や悩みごとなどを電話で相談(保育士が対応) ☎毎週月~金曜日 午前10時~午後3時
- ⑰ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎0330 市税・国民健康保険税の納付についての相談 ☎5月6日(日) 午前9時~午後4時 毎週木曜日 午後5時15分~7時 場納税課

840 伝言板

第10回すずらん会発表会

☎4月29日(祝) 午前9時50分~(午前9時30分開場) 場八潮メセナ 内カラオケ・日本舞踊・ベリーダンスほか 問小林☎995-8467

介護者家族会 ひかりネットワーク会 員募集

ひとりで悩まないで下さい。介護の悩みを共有しましょう

☎第1木曜日 午前10時~正午 場身体障害者福祉センターやすらぎ 費100円(茶菓子代) 問関☎090-2208-8563

新大正琴会員募集

☎第1・3木曜日 午後1時~3時30分 場八幡公民館 内大正琴を演奏して楽器に親しむ 講師=新大正琴愛好会 増田琴水さん 費月会費2,500円 問泉田☎995-7912

熟年(初心者)のためのカヌー教室

☎5月3日(祝) 午前8時30分~正午 場

中川やしお水辺の楽校 内趣味を持ちたい方のカヌー教室 定15人 費無料 場4月24日までにパドルウォーカーズ カヌークラブ小幡(☎996-1032)へ

第3回虹の会・すずなの会教室合同 心をつなぐ絵手紙展

☎4月26日(木)~28日(土) 午前10時~午後4時 場やしお生涯学習館 内絵手紙の展示 問南☎916-4257

太極拳無料体験

☎第1・3・4水曜日 午前10時~11時30分 場やしお生涯学習館 内場名時健

康太極拳 講師=久保敏夫さん 定20人 費無料 問高橋☎080-1061-1608

太極拳サークルH・I

☎①毎週火曜日 午後1時~3時②毎週木曜日 午前10時~正午(①・②いずれかの日のみも可) 場①伊草団地集会所②やしお生涯学習館軽運動室 内場名時八段錦太極拳(簡化24式) 講師=内田イミ子さん 定15人 費入会金1,000円、月会費①・②両日の場合2,000円、①・②いずれかの場合1,500円 問瀬田☎996-8125